

北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業に伴う特別急行料金の
上限設定認可申請に関する審議（7回目）

1. 日 時

令和5年11月28日（火） 10：25～10：40

2. 場 所

WEB審議

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）、和田貴志（会長代理）

山田攝子、二村真理子、三浦大介、大石美奈子

<国土交通省>

鉄道局：栗原旅客輸送業務監理室長 ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 渋武、木村、藤澤、宮田、廣井、堤、近田

4. 議事概要

- 令和5年9月26日（火）、10月5日（木）、同月12日（木）、同月19日（木）及び11月9日（木）の審議並びに11月21日（火）の申請者からの意見聴取及び現地視察を踏まえ、委員相互間で討議を行った結果、西日本旅客鉄道株式会社及び東日本旅客鉄道株式会社からの北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業に伴う特別急行料金の上限設定認可申請について、認可することが適当であるとの結論を得た。

（注） 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。